

社会福祉法人雄雅会 守谷しおどめ保育園 重要事項説明書

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 雄雅会
代表者氏名	理事長 柴 明彦
法人の所在地	埼玉県八潮市南川崎 713 番地 3
法人の電話番号	048-997-7788
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

事業の目的	保育所保育指針に基づく保育施設の運営
運営方針	1.子どもたちの健やかな成長を願い、家族と手を取り合って保育を進め、安心して預けられる保育環境に努める 2.自然や地域にふれ、関わる実体験を通して不思議・発見・喜び・感動・感謝の気持ち等、子ども達が育ちあう場を大切にしたい保育に努める 3.友達や保育教諭など多くの人とふれあいの中で、人への愛情や信頼感を育て、自立心、協同の態度及び道徳性の芽生えを養う 4.意欲を持って生活し、よく聴く・よく観る・よく考える、それぞれに与えられた力を十分に表現し、お互いをかけがえのない存在として認め合う心を育てる

3 保育園の概要

名称	守谷しおどめ保育園
所在地	茨城県守谷市本町 3436-1
認可又は認証年月日	令和 3 年 3 月 31 日
電話番号	TEL0297-45-3300 FAX0297-45-0033
施設長氏名	渡邊 加奈子
入所定員（年齢別）	合計数 90 名（内訳 0 歳児 9 名・1 歳児 12 名・2 歳児 15 名 3 歳児 18 名・4 歳児 18 名・5 歳児 18 名）
職員数	20 名
取扱う保育事業の種類	0 歳児から 5 歳児の健康で集団保育が可能な児童の通所保育事業
職員への研修の実施状況	自治体研修及び保育士キャリアアップ研修、その他 職員の能力、質の向上に応じた研修を全ての職員に対し実施
園医	城賀本 満登(総合守谷第一病院)
歯科医	松藤 雄二(南守谷ファミリー歯科)

4 開園日・開園時間及び休所日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	月曜日から金曜日 7時00分から19時00分 土曜日 7時00分から18時30分
うち延長保育時間	月曜日から金曜日 18時01分から19時00分 土曜日 18時01分から18時30分
休園日	日曜日・祝祭日及び年末年始（12月29日から1月3日）

5 施設の概要

敷地	敷地面積 2082.91 m ²
建物	鉄骨 2階建て 保育室面積 286.50 m ² 総面積 513.26 m ²
施設の内容	乳児・ほふく室 2室 調理室 1室 保育室 4室 事務室 1室 幼児用トイレ 11個 医務室 事務室内
設備の種類	冷暖房
安全保障	ほいくのほけん・スポーツ振興加入

6 年間行事予定

春	夏	秋	冬
こどもの日の集い 内科健診・歯科検診	七夕・なつまつり プール遊び おとまり会（5歳児）	十五夜の集い・親子スポーツ Day ハロウィン・遠足 七五三・内科健診 歯科検診	発表会・クリスマス会 節分の集い ひな祭りの集い 卒園式
・このほか各月誕生日会、身体測定、避難訓練・クッキングを行います。			

7 給食・おやつについて

昼食 おやつ 補食	保護者の方へは、前月月末に翌日の献立表をコドモンにて配信します。 当園の給食は、完全自園調理給食です。食は、すべての活動の源となる大切なものと意識し、安全でおいしい給食を目指しています。出来立てを温かい状態で提供しています。午前牛乳と午後におやつがあります。昼食は完全給食です。 18:00以降は補食が出ます。夕食に影響のないように配慮しています。
アレルギー等への対応	アレルギーがある場合、またはアレルギーが疑われる場合、医師の指示書とアレルギー抗体検査を受けていただき、園に提出していただきます。 個別に相談の上、前月に翌月の献立を保護者、担任、栄養士と面談確認の上、すすめていきます。ご家庭や医師との連携を密に取り合いながら除去食、代替食についての検討を進めていきます。

8 保護者の負担について

(1) 保育料について

家計の中心になっている父母またはそれ以外の家計の主宰者の市民税所得割額の階級区分によって算定されます。

(2) 保育料以外の費用

保育料の他、保護者にご負担していただく金額として以下の通りです。

① 入園時教材費 年齢に応じて 1000 円～10000 円程度

② 給食費（ 3～5 歳） 月額 6000 円（主食費 1500 円・副食費 4500 円）

③ 行事費（なつまつり・運動会・ハロウィン・クリスマス等）年間 2000 円（0～4 歳児）

年間 4000 円（5 歳児）

（おとまり会・卒園式含む）

④ スポーツ振興共済保険 300 円（年間）

⑤ おむつお届け定額サービス（0・1 歳）月 3000 円程度

上記の費用は、業者による値上げ等で変更になる場合があります。

(3) 延長保育料について

18：01 以降 3000 円／月 スポット 250 円/15 分

9 緊急時の対応方法

(1) 保育中の容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、最寄りの医師又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

10 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更)届出書	守谷消防署 防火管理者：渡邊加奈子
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月 1 回）を実施します。
防災設備	地震火災探知機・煙感知器・誘導灯

11 保育内容に関する相談・苦情

(1) 守谷しおどめ保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 主任	電話 (保育士) 0297-45-3300
相談・苦情解決責任者 園長	電話 (園長) 0297-45-3300
第三者委員	弁護士：野口 啓朗(シグマ法律会計事務所) 03-3221-6301 弁護士：上林 博 (上林法律事務所) 03-3226-4556
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

12 個人情報の取扱いについて

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

なお、当該個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において、外部提供することがあります。

- 子ども・子育て支援法による支給認定に関し、市町村へ必要な情報提供を行うこと。
- 他の教育・保育施設や地域型保育事業所へ転園する場合など当園における保育の終了に際して、他の教育・保育施設等への円滑な移行・接続が図れるよう、教育・保育施設、地域型保育事業所、地域子ども・子育て支援事業を実施する事業者などとの間で必要な連絡調整を行うこと。
- 兄弟姉妹が他の教育・保育施設や地域型保育事業所に在籍する場合において、他の施設・事業所との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 当園での保育においてお子様の状況に応じた適切かつ必要な支援を図るため、巡回指導を行う市町村や児童発達支援センターなどとの間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時において、医療機関その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- 保育の質の向上を目的とした第三者評価機関による審査に関すること。

日々の保育の必要に応じて、誕生表や写真、お子様の名前が記入してあるものなど、園内に掲示することがあります。

また、当園では、日々の保育や色々な活動、行事風景等をコドモン写真販売やブログで写真や動画を掲載いたします。コドモンの写真販売は登録者以外の方は閲覧できません。ブログに写真を載せる場合は、モザイク処理、スタンプ等で個人が特定できない様に配慮いたします。

1.3 ご理解とお願い

当園では、「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、保護者様の大切なお子さまをお預かりする上で、まず、園と保護者様との間に長期にわたる信頼を構築していくことが前提となります。

つきましては

1) お子さまの成長・発達に関するできごと、私どもが気づいた点は、小さなことであっても明確にお伝えします。保護者の方にとっては、良いことばかりでなく、聞きたくないとお感じになること、認めたくないとお感じになる事もあるかと思いますが、未就学期の気づき、特にご家庭の環境とは異なる（長時間の）集団生活の中の気づきは、お子さまの育ちと将来に深く関わることも多々ありますので、あらかじめご了承ください。

2) お子さまをお預かりする上で重要な情報（例：家庭での発熱・おう吐等の体調不良や家庭での投薬、ご家族や登園中に起きたケガ等）はこちらがお尋ねしなくても、必ず毎朝、事実をお伝えください。保護者の皆様と園の信頼関係の基本となり、お子さまをお守りする基本となりますので、事実を隠す、事実を異なることを伝える等はなさないでください。

在園中に発病した疾患、診断された疾患についても同じです。

3) 保育園は子どもが集団で過ごす場所であり、「子どもの最善の利益」とは「保育園で過ごす子ども達の最善の利益」でもあります。お子さまは日々、集団の中で生活しているという点を認識していただき、他の子ども達にのぞましくない影響が起こりうることはお控えください。

以上の3点のいずれかにつきましては「子ども達の最善の利益」という目的を果たし得ないと考えられる場合、または、園と保護者様の間の信頼関係構築に支障をきたす場合、または支障をきたすと予測される場合には、園としても対応をさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願い致します。

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項は以上の通りです。

設置者住所 茨城県守谷市本町 3436-1

名称 社会福祉法人 雄雅会 守谷しおどめ保育園

氏名 理事長 柴 明彦